

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077800060		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム はまの里 (1階・2階)		
所在地	〒830-0203 福岡県久留米市城島町浜226番地2		0942-62-3513
自己評価作成日	平成25年10月16日	評価結果確定日	平成25年11月27日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27		093-582-0294
訪問調査日	平成25年11月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

はまの里は、周辺に田畑が広がり近くには筑後川も流れて、自然豊かな環境に恵まれています。ご利用者様には「自然体」で楽しく有意義に過ごして頂いています。定期的なイベントを行い、ご家族の方、地域の方にも積極的に参加して頂いております。また、職員の介護技術向上の為に、内部研修を月に一度開催しております。医療体制は、24時間対応で主治医、看護師と連携を取れる体制を整えております。防災体制は、避難訓練を年2回以上定期的に行い、地域の方も多数参加して頂き、通報、誘導訓練を行い、職員の防災意識を高めております。地域の運動会では、はまの里チームをつくり、地域の方と一緒に取り組んでおります。これからも、ご利用者様に愛される、地域に根ざした施設として、はまの里職員一同頑張っていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

筑後川沿いの、長閑な田園地帯の中に、2階建て2ユニットのグループホーム「はまの里」がある。正面に小さな神社があり、滑り台やブランコに、子供たちが集まり賑やかな声が聞こえると、利用者の顔が輝き、楽しそうに見守る姿は、昔の自分を取り戻す瞬間でもある。利用者職員は、地域の「ほっけんぎょう」、「ウオークラー」、「子供会行事」に参加し、活発な地域交流が始まっている。特に「運動会」では、はまの里チームを編成し、利用者職員がチームワークを発揮して賞品獲得を目指している。代表は、「利用者が、住み慣れた地域で最後まで暮らせるように努力していく」という、思いを職員に伝え、理解した職員は、利用者の重度化に合わせ、看護師3人と力を合わせ、家族の協力を取り付け看取りの支援に繋げ、利用者や家族の信頼と安心に結びつく「はまの里」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の申し送り時に職員全員にて、はまの里モットーと運営理念の唱和を行い、意識付けを行い確認している。月一回のミーティング時、また緊急ミーティングにて改善項目等検討を全員で行っている	法人理念と、はまの里モットーを、見やすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に職員が唱和し、常に意識しながら、使命感を持って、利用者の介護サービスの提供が出来るように取り組んでいる。また、職員会議や勉強会の中で、理念に基づいた取り組みが出来ているか、検証しながら利用者本位のケアの実践を目指している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の運動会、ほっけんぎょう等地域行事には積極的に参加している。地域の民生委員様は施設行事にてカラオケの披露を毎回行っていただいている。運営推進会議にも毎回出席をされており、地域に根ざした施設になっている。	自治会に加入し、利用者と職員は、地域の運動会や、ほっけんぎょう等に参加し、事業所の行事にも地域住民や家族が参加し、相互交流が始まっている。また、病院受診や行事の中で、利用者の知人や友人と出会い、会話が弾む等、利用者の楽しいひと時が始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて情報交換を行い、交流を深めている。地域の方々に遊びに来ていただけるような、開かれた施設を目指している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。地域の方、行政の方、ご家族様の意見の交換、情報交換を行いサービスの質の向上に繋がるように努めている。家族にも、お手紙などで事前にお知らせした上で、参加を促しており、参加していただいている。	会議は2ヶ月毎に定期的開催し、参加委員から、情報提供や、質問、要望等出してもらい、事業所から、パワーポイントを使用し、現状や取り組み、課題等報告し、毎回テーマを決めて研修会を実施し、参加者からは、有意義な会議として称賛され、充実した時間を過ごしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	パンフレット、事業所便り等を持参したり、電話等、現状報告や相談を行い、行政と共にサービスの向上に取り組んでいる。運営推進会議にも参加をして頂いている。困難時やわからないことがあった場合は、市や社会福祉協議会に相談を行っている。	管理者は、行政窓口にて、事業所の現状報告や困難事例を相談し、情報交換して協力関係を築いている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、事業所の実情や運営状況を理解して、アドバイスを提供してもらい、連携が図られている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わない方向で介護に取り組んでいる。勉強会にて「身体拘束について」を行っている。緊急止むを得ない場合はご家族様に連絡し期間時間等を説明し文章で同意を得た上で行うようにしている。現在は身体拘束に準ずるご利用者様はおられない。居室・玄関は日中は施錠は行っていない。	身体拘束に関する勉強会を実施し、職員は、身体拘束が、利用者に及ぼす弊害について理解し、職員同士で十分に話し合い、言葉かけや目線、耳の遠い方には、耳元でゆっくり話す等、職員間で注意しながら、利用者が安心して暮らせる介護サービスの提供に取り組んでいる。また、玄関の鍵は、日中は施錠せず、利用者が自由に出入り出来る環境を整えている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修などを通して不適切な言動は決して行わないよう指導している。不適切な言動がみられた時は、その場で指導したり、問題としてミーティングの議題に取り上げるなどしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者等が研修を受けて、入居時家族や本人に説明を行っている。運営推進会議・ミーティングにて有志による「成年後見制度」のスライド劇を行い、職員や地域の方と一緒に成年後見制度について学ぶことができた。	外部研修を受講した管理者が、利用者や家族に契約時に説明している。職員研修会の中で、制度について管理者より説明し、理解した職員同士で、運営推進会議や職員会議の中で、成年後見制度のスライド劇を行い、見学者から、わかりやすいと好評である。また、利用者や家族が、制度を必要とする時は、いつでも支援できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分にご理解して頂けるように時間をかけて説明を行っている。疑問や要望等尋ねられながら話を進めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に直接、意見が言えるような関係がすでに構築されており、都度誠意ある対応を行っている。又、運営推進会議にもご家族様の参加があり、意見交換が行える関係を継続している。	面会や行事参加時に、職員は、家族と話す機会をつくり、会話の中から、家族の意見や要望を聞き取り、事業所運営や、介護計画作成に反映させている。玄関に意見箱や、苦情受付窓口を掲示し、誰でも意見や要望が言える環境を整えている。また、事業所行事に、家族の参加が増加し、家族との信頼関係構築に繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人の幹部会にて、施設職員の意見や、提案を発表する場がある。全体で協議し、運営に反映させるように対応している。職員が意見をいやすい環境を作っていくよう努めている。	職員会議を毎月開催し、カンファレンスや勉強会を兼ねて、職員の意見や要望、提案等、意見が出しやすい雰囲気の中で、充実した会議になっている。出された案件は、検討し、出来るだけ反映し、職員の意欲に繋がる支援に努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、毎日施設に来られ、それぞれの生活環境を把握している。また管理者も職員の状況を常に報告している。代表者の思いを管理者がしっかりと受けとめ、若い世代の職員とシニアの職員が世代を超えて一つのチームとしてのケアが実践されている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は法人母体が行っている。性別、年齢、学歴を一切問わない本人のやる気重視の採用を行っている。採用後は、各人の個性に応じた配置を行っている。誰もが自信を持って、笑顔で働ける環境づくりを行っている。	職員の採用は、人柄や、やる気を重視し、年齢、性別、経験等の制限はない。採用後は、新人研修やスキルアップ研修で、職員全員の介護力を向上させて、気持ちよく働ける職場環境を目指している。また、職員の希望休や、勤務体制に配慮し、働きやすい就労環境に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部の研修、勉強会には参加している。正職、準職問わず研修に参加している。月一回、場合に応じて緊急の定例会にて職員相互に意見交換を行っている。その中で、入居者の皆様の人権を尊重するよう啓発している。	外部や法人内研修を受講し、利用者の人権に関する内容を勉強し、毎月の会議の中で、利用者の尊厳を守るための介護の在り方を話し合い、職員一人ひとりが自覚し、実践に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、各人の経験年数、資格、力量を把握した上で、外部の研修などに参加を推し進めている。定例会や勉強会を毎月行い職場内での知識の研鑽を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市介護保険課、久留米市西包括支援センターやグループホーム協会等からの声かけした頂いた際は、積極的に参加するようにしている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人自身及び家族から話を聞きご要望、お困りごとを聞き安心して、過ごして頂けるよう配慮に努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせから見学においてご家族が一番困っていることは何か、要望事は何か等、十分に把握し信頼関係を築く事が出来る様に努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に対して、できる限りの対応は行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一つのテーブルを囲んで職員と共に食事をしたり、絵を描いたり歌を歌ったり、会話を楽しむ事ができる。又、無理のない程度のお茶碗ふき、洗濯物たたみを一緒に行っている。手伝いされた時は、心をこめて感謝の言葉を申し上げている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様が面会に来られた際は、日頃の状況をお話し、安心して頂ける様に努めている。又、ご家族の要望、心配事がないかお聞きし介護の質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の方が親しく訪問していただけるような配慮や連絡を行っている。お見えになった際は居心地の良い環境づくりを目指している。	友人や知人の来訪時には、落ち着いて話せる場所や、お茶などを提供し、いつでも訪ねてもらえるようお願いしている。また、利用者の重度化と、友人、知人の高齢化が進み、面会が難しくなっている現状で、入居後の、利用者同士の気の合う付き合いや、職員との信頼関係にも力を入れ、新しい馴染みの関係に取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆様がコミュニケーションが出来るように各行事やレクリエーションに取り組んでいる。懐かしい歌を流し、時には聞き入って頂いたり、時には一緒に歌うことによってご利用者様同士の関係も良好である。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中も足を運び不安が軽減される様支援を行っている。退院後の生活に不安を持つ事がないように、再入所を希望されれば、できるだけご要望に対応していけるよう努めている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の訴えを傾聴し利用者の考え拒否しないように努めている。希望通りに出来ない事もあり、代替案を提示し、説明を行っている。物忘れや思い込みもあり、難しい場合もあるが、アセスメントを行いよりよく努めている。	利用者のアセスメントを活用し、利用者の思いや意向を聴き取り、家族と相談し実現に向けて取り組んでいる。意向表出の困難な利用者には、職員が利用者寄り添い、語り掛け、表情や仕草から判断し、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	見学时入居前に今までの生活状況をお聞きし基本状況を記入し記録している。本人様やご家族様、介護支援専門員等からの情報収集を行っている。入所時は職員に申し送りをし、把握を情報の共有を行っている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズムを把握しご利用者様が希望する援助が出来るように努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議(ケアカンファレンス)にて、現状報告、課題、対応、評価を行いスタッフの意見、本人、家族の要望も取り入れ質の向上に努めている。定期的にモニタリングも行い実行できない時は変更を行っている。	家族面会や行事参加時に、利用者の生活状況や、健康状態を報告し、家族から要望を聴き取り、カンファレンスで協議し、介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と相談し、利用者にとって最善の方法を考えて、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を介護記録伝達事項にして職員一同閲覧し、介護計画作成し、見直しに役立てている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	在宅療養支援診療所、協力医等の診療がうける事ができるよう支援を行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方に、行事やレクリエーションに参加して頂き、交流を深めている。地域の民生委員様、区長様、老人会長様とは常に連携をとっている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	見学时、入所前に、ご本人様、ご家族様が納得できるように説明を行い納得された上で病院受診在宅療養支援診療所から医師の往診による診療が行われている。	契約時に、利用者や家族に、在宅療養支援診療所について説明し、かかりつけ医と、協力医療機関を選択してもらっている。24時間安心して医療受診出来る体制と、看護師が3人勤務しているため、細やかな状況判断により、早期発見、早期治療に結びつき、利用者の健康管理は万全である。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と連携し、日頃の状態、状況、体調の変化の早期発見に努め、健康状態の把握を行っている。看護師が医師との情報交換を行っている。看護師が医師との情報交換を行ってすぐに対応出来る体制が整っている。ナース申し送りノートを活用し、看護職同士の連携と情報の共有を行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	適切な医療連携が受診できるよう看護師が判断し協力医療機関、専門医に受診を行っている。緊急時はかかりつけ医に相談した上で対応を行っている。往診の利用者様は往診医師に連絡し、入退院が円滑に進むように連携を図っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について家族等と十分に話し合いを行っている。施設で出来ること、出来ないことをご家族に理解して頂けるよう説明し主治医との連携を図っている。看取り介護を希望される場合は、同意書を取り交わして医師、ご家族様、施設間で、方針を共有している。	ターミナルケアについて、契約時に、利用者や家族と話し合い、事業所で出来る重度化の支援について説明し、同意を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と連絡を密に取りながら、主治医を交えて話し合い、今後の方針を確認し、職員全員で共有し、利用者の重度化に向けた支援体制を整え、毎年看取りを実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、随時ミーティング等にて周知徹底を図っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防災避難訓練を行った。(直近は9月13日)地域の役員の方の出席もあり、消防署員の方もこられ、夜間を想定した避難訓練を行った。消火器の使用法の講習会もあり、職員全員に災害時の心得を習得する機会をもうける事が出来た。	年2回、消防署の協力や、運営推進会議のメンバー参加の中で、避難訓練を実施し、夜間想定訓練では、職員が2人で、18人の利用者を安全に避難させる体制を整え、通報装置や消火器の使用法を確実に出来るまで訓練し、安心出来る体制を構築している。	
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	代表者の「天皇陛下、皇后陛下を敬うよう、常にご利用様には接して下さい」とい思いを受け、一人ひとりを尊重した対応を行い個人情報保護にも十分な配慮をしている。若い職員にも気をつけた対応を行うよう指導している。	職員は、利用者を、経験豊富な人生の大先輩として尊敬し、優しい言葉かけや対応で、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、利用者一人ひとりに合わせたケアの実践に繋げている。また、利用者の個人記録の保管や、職員の守秘義務についても、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、ご利用様と過ごす時間を通して、希望、関心事を見極め個々に合わせた支援を行っている。同じ事を何回も繰り返す言われるご利用様には、話をよく傾聴して思いを引き出せる対応を心がけるよう指導している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用様様の体調を考慮、気遣って日々サービスが的確に行われ、取り組んでいけるよう体制が整っている。無理強いないよう努めている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容介助、都度の身だしなみには常に気を遣っている。月に1度の訪問理容をほとんどの利用者様が、低料金で受けられる体制が整っており、本人、ご家族の希望等を考慮してサービスの提供を行っている。本人が好きな衣類を身につけて頂けるよう常に気遣っている。行事の時には、女性のご利用者様には行事等の時には、お化粧品をして頂いている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用様様と、食事を作る事は今の状態では難しい面もあるが、野菜を揃えたり、ご利用様様が出来る事を職員が模索し職員と共に一緒に出来る環境が整っている。	利用者の、重度化が進み、以前のように、職員と一緒に料理作りが出来なくなっているが、利用者の残存能力を活かして、配膳や下膳、後片付けを手伝ってもらい、同じテーブルで、利用者職員が楽しそうに食事する様子は、微笑ましいものがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材の形状や量、きざみ職、ミキサー食等、ご利用者様の状態に応じて食事を提供している。水分補給については、常に気遣って、一日に1000cc目標に十分な摂取ができるよう配慮している。食事摂取が困難な場合は、医師、ご家族様と相談し高カロリーの代替食を提供必要に応じて点滴処置なども行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご利用者様の状態に応じ口腔ケアを実施している。出来る方は見守りを行う。訪問歯科を利用することも出来、技師の手入れ口腔ケア等も行っている。自力で歯磨きが出来ない方は介助に行い、口腔ケアはチェック表にて管理している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意があるご利用者様は、トイレ誘導見守り等を行っている。尿意のない方は、排泄パターンを把握して、適切な時間にトイレ誘導を行っている。オムツ使用はご利用者様の状態、ご家族の負担等を考慮したうえで随時レベルアップに向けた話し合いをし、取り組んでいる。	職員は、排泄チェック表と利用者の習慣を把握し、尿意、便意のある利用者には、見守りを支援し、ない利用者には、仕草や、表情を察知し、早めの声掛けや、誘導で失敗の少ないトイレでの排泄支援をしている。また、業者の協力を得て、オムツの種類や、パットの使用について研修し、オムツ使用軽減に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックシートにて便通状態を把握している。食事量、水分量等把握した上で、必要時に緩下剤、坐薬等で、看護師指示の元、排便コントロールを行う。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1階2階隔日にて入浴介助を行っている。安全確保のため、全ご利用者様に関して二人対応で行うよう指示している。入浴拒否される方は職員の声かけの交替、時間をおいてからの声かけ等にて出来るだけ入浴していただけるよう努めている。失禁、汚染時には必要に応じてシャワー浴にて対応、入浴困難者に対しては、毎日の清拭にて対応を行っている。	入浴は、各ユニットで隔日毎に行い、利用者の安全に配慮した支援をしている。利用者の重度化が進み、職員2人体制の介助で、利用者が安心して入浴できる体制を整えている。拒否される利用者には、職員が代わって、タイミングを見て声掛けし、無理強いせず、利用者の意思を尊重し、楽しい入浴になるように配慮されている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、できるだけリビングにて過ごして頂けるように促しているが、昼食後、昼寝を希望される方には休息できよう支援を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に保管管理を行っている。投薬ミスが発生しないように、確認を三回行い、投薬時の投薬者と確認者のサインを記入するようにしている。以前に比べて投薬ミスは発生しないようになった。薬の内容が変化した場合は、申し送り帳、口頭にて伝達情報の共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る事を無理強いするのではなく、手伝って頂いている。リフレッシュできるよう、日々の体操、レクリエーション、行事に取り組んでいる。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候がのどかな日は、施設の周囲の散歩に行っている。春は施設前の桜の見学、秋には、川沿いのススキの見学等、その季節を感じて頂けるような支援を行っている。	玄関を一步出ると、自然環境に恵まれ、四季の移り変わりを感じ取る風景の中を、天気の良い日は、利用者と職員が、散歩に出かけている。利用者の重度化が進み、全員での外出が困難になり、個別の対応で外出の支援をしたり、家族の協力で、買い物や食事に出かけて、生きがいのある暮らしに繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人、家族の了承のもと小額な金銭を所持することはある。しかし使われることはない。基本的な病院代等の金銭管理については、当施設が預かり金の範囲内で行い、ご本人様の希望、家族の了解等必要な物が発生した場合は、買い物にて対応している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様の訴えにて「電話をしてほしい！」家族からの伝達事項等に関しては、事前にご家族と対応方法を考え、支援を行っている。手紙を書けるご利用者様が、現在おられないが、そこは、月1度の施設便り、行事への参加促し、日々の面会にてカバーしている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じて頂けるような掲示物を常に心がけている。玄関、洗面所、トイレ等には、花や、草木をレイアウトし、季節感、すがすがしさ、さわやかさを感じて頂ける様配慮している。玄関外の花壇には、季節の花木を植えて散歩時や、ちょっとした外出時、地域の景観等を考慮して清潔に保つよう職員全員で管理している。	玄関周りの花壇には、季節の花が咲き誇り、建物内は、生花が各所に生けられ、利用者や来訪者が、四季の移り変わりを感じ取っている。リビングルームでは、気の合う利用者同士が笑顔で会話し、その横では、利用者と職員が、季節毎の作品を制作し、楽しそうである。また、照明や温湿度、音、臭い等に注意し、利用者が快適に、居心地よく過ごせる、共用空間を目指している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者同士のトラブルはなく、みんな仲良く生活している。会話もよくされていて、リビング内にはテレビや、ソファ等配置し、思い思いに好きな所で過ごして頂けるような空間を提供している。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の好みの物を持ってきて頂き、自由にレイアウトして頂いている。安心して安全に過ごせるよう本人様、ご家族様と相談しながら配置している。なじみのタンス、仏壇等を持参される方も多い。	家族の協力を得て、利用者の、使い慣れた馴染みの家具や仏壇、枕や布団等を持ち込んでレイアウトし、自宅の延長のような感覚で、利用者が落ち着いて、安心して暮らせる居室である。また、室内は整理整頓され、清潔感あふれる居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーとユニバーサルデザインを採用を取り入れている。移動時の安全が確保できるように随所に手すりが設置されている。必要などころには、居室前に似顔絵入りの表札を掲げている。		